土木工事施工管理基準

令和4年4月

新 潟 市

1. 適用

新潟市における「土木工事施工管理基準」は、新潟県土木工事標準仕様書その2(令和4年2月)「土木工事施工管理基準」を準用する。

なお、これによりがたい場合は別途考慮する。

2. 改訂履歴

平成20年3月31日まで「新潟県土木部標準仕様書」を準用

平成20年4月1日制定

平成22年4月1日一部改正

平成24年6月1日一部改正

平成26年3月30日全部改正

平成26年11月25日一部改正

平成27年4月1日一部改正

平成29年3月1日全部改正

平成30年4月1日全部改定「新潟県土木工事標準仕様書」を準用

平成30年12月1日一部改定

令和元年10月1日一部改定

令和3年4月1日一部改定

令和4年4月1日一部改定

3. 読み替え表

土木工事施工管理基準において、語句を下記のように読み替えるものとする。

掲載箇所	読み替え前	読み替え後
仕様書内共通	標準仕様書	共通仕様書
仕様書内共通	新潟県土木部	新潟市
7. その他	「ICT活用工事の拡大に向けた実施要領等の改 定について(通知)」(令和3年10月12日付け技 第700号)	「ICT活用工事における実施要領等の改定について(通知)」(令和3年3月15日付け新技第378号)